

令和5年第13回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和5年11月27日（月）午後3時～3時20分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者（6名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

委員 中村 祐美子

4. 説明のため出席した職員

教育部長 菅野 圭

教育企画課長 及川 盛敬

学務管理課長 高橋 晃一

学校教育課長 及川 仁

こども課長 大川 尚子

文化財課長 鈴森 直明

生涯学習課長 梅原 奈美

5. 書記

教育企画課長補佐 畠山 英俊

教育企画課 総務企画係長 瀬川 千香子

教育企画課 総務企画係主任 荒木田 美月

6. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和5年第13回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和5年11月27日、午後3時。

会議の場所、石鳥谷総合支所 大会議室。

日程第 1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、本日一日と決定いたします。

日程第 2、報告事項に入ります。

「萬鉄五郎美術品取得基金条例の一部改正（案）について」事務局から報告をお願いいたします。梅原生涯学習課長。

○梅原生涯学習課長

萬鉄五郎美術品取得基金条例の一部を改正する条例（案）についてご説明いたします。
資料No. 1－1 から 1－4 をご覧ください。

萬鉄五郎美術品取得基金条例は、萬鉄五郎記念美術館の美術品の取得を円滑かつ効率的に行うために設置している萬鉄五郎美術品取得基金に関し定めている条例でございますが、このたび、個人の方から萬鉄五郎記念美術館の収蔵品の充実を目的に2,000万円の寄附の申し出がありましたので、美術品取得基金の額について必要な事項を定めるため、条例を一部改正する条例案を令和 5 年12月議会に上程するものです。

改正内容といたしましては、「第 2 条 基金の額は2,000万円とする。」に「2 必要があるときは、予算の定めるところにより基金に追加して積立てをし、又はその一部を処分することができる。」「3 前項の規定により積立て又は処分が行われたときは、基金の額は、積立額相当額が増加し、又は処分額相当額が減少するものとする。」以上の 2 項を追加するものです。

この条例改正の背景としましては、個人の方より萬鉄五郎記念美術館の収蔵品の充実を目的に2,000万円の寄附申し出がございましたが、現在、萬鉄五郎美術品取得基金は、上限である2,000万円に達していることから、萬鉄五郎美術品取得基金の額の積立て又は処分について定めるものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長

只今の報告について、質疑のある方はございませんか。役重委員。

○役重委員

大変ありがたい寄附の申し出で、適正な対処ではないかと思います。2,000万円の上限の基金があるということですが、美術品が出回ったときに適切に購入するのは、目利きも必要ですし、なかなか簡単なことではないと思いますが、近年の運用とといいますか、取得の状況についてどのような考え方の中で行っていらっしゃるのかということをお聞きします。

○佐藤教育長

梅原生涯学習課長。

○梅原生涯学習課長

萬鉄五郎の作品が見つかったときは、専門家に鑑定をお願いして真贋を見極めてから、本物であれば購入するという取扱いをしております。

作品は、一昨年に1回購入しておりますが、昨年度は作品の購入はございません。今年度に入ってから確認中ですが、萬鉄五郎作品で購入したいものがありますので、専門家にご相談しながら、慎重に進めていくことになっております。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

ありがとうございます。萬作品が少ないことが課題の一つにもなっていますので、せっかくの基金を生かして、良い作品が出たときには、ぜひ収蔵品の充実をお願いしたいと思います。

○佐藤教育長

萬作品は少ないのですか。梅原生涯学習課長。

○梅原生涯学習課長

企業が所蔵している、それから一般にも眠っている作品はあるのですが、市で取得となると調整をしなければいけないことがあります。なかなか出てこないのですが、蔵の整理をしていたら、それらしいものが出てきたという相談は受けることがありますので、そういった情報は常に得ながら、美術館で対応しております。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。衣更着委員。

○衣更着委員

以下の2項を追加するということですが、基金に追加して積立てをするということは、2,000万円で購入できなければ積立てをして、例えば2,200万円に積立てて購入するという考え方でよいのですか。処分するときというのは、花巻市の財産として入れたものを必要なくなったから処分できるようにという追加項目なのでしょうか。

○佐藤教育長

梅原生涯学習課長。

○梅原生涯学習課長

条例で、基金の額は2,000万円と定めており、今、2,000万円を超えて基金として積立てることができません。2,000万円を上限にしている基金を、例えば、1,500万円の絵を買ったときに、1,500万の絵も財産になりますが、一般会計から1,500万円繰入れをする事務手続きを取っております。今回、2,000万円をご寄附いただくときに、積立てることができないので、今回改正させていただきたいと思います。

処分については、購入した絵はそのまま財産になりますので、財産を処分するという意味の処分ではありません。絵もちろん財産になりますが、基金に積立てるときに2,000万円を超えることがこれまではできなかったのも、条例を改正させていただきたいということでございます。

○佐藤教育長

衣更着委員。

○衣更着委員

金額を元に戻すことも含まれるということですか。基金に追加して積立てできるようになったということですね。処分は、積立てを廃止して一般会計に戻すという意味ですか。財産処分ということではないですね。

○佐藤教育長

梅原生涯学習課長。

○梅原生涯学習課長

財産処分はいたしません。取得した絵画は美術館の充実のために、財産として取得することになります。

○佐藤教育長

処分とは、簡単に言うとどのような意味ですか。梅原生涯学習課長。

○梅原生涯学習課長

例えば、2,000万円が積立てられて、1,000万円の絵を購入するとき、1,000万円を使うことが処分になります。1,000万円を使って財産を購入するということです。

○佐藤教育長

使うということですね。衣更着委員よろしいですか。

○衣更着委員

わかりました。ありがとうございます。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。熊谷委員。

○熊谷委員

今までは、基金の上限が2,000万円あったのですよね。今回、個人の方から美術館の充実のために2,000万円寄附をいただいて、合計4,000万円になったということですよね。ところが、2,000万円の上限が4,000万円になるから、このような改正をしますということですよね。今後素晴らしい作品を取得したい場合は、4,000万円の範囲内で取得は可能になるということですよね。私も処分という意味がわかりませんでした。例えば、購入するときに基金から支出するということが減少という意味ですか。

○佐藤教育長

梅原生涯学習課長。

○梅原生涯学習課長

そのとおりです。基金から処分額相当額が減少するということです。条例の言葉で少しわかりづらいですが、積み立てると、積立額相当額が増加していくということです。

○佐藤教育長

熊谷委員。

○熊谷委員

取得する場合があるから、減少ということもあるということですね。わかりました。

○佐藤教育長

使うイコール処分ということですね。ほかにございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の事項「令和５年度第１回矢沢地区義務教育学校設立委員会の開催結果について」報告を事務局よりお願いいたします。及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

令和５年度第１回矢沢地区義務教育学校設立委員会の開催結果についてご報告いたします。資料No.2をご覧ください。

矢沢地区義務教育学校の設立に関しましては、本年４月24日に開催の第５回教育委員会議の際に、４月13日に市長および教育長に対して、矢沢小学校PTA会長、矢沢中学校PTA会長、矢沢地域振興会長より、矢沢小中学校を義務教育学校へ移行すること、老朽化の著しい学校施設環境を改善するために新校舎の建設をすること、新校舎建設に伴い、矢沢学童クラブの整備をすることの３つからなります、花巻市立矢沢小中学校を義務教育学校へ移行するための要望書が提出されたことについてご報告申し上げたところでございます。

その後、事務局におきましては、矢沢地区の義務教育学校の設立に当たり、学校の教育目標や施設等の概要を定めた基本構想の策定が必要であると考え、そのたたき台を作成するため、６月２日、７月５日、８月３日、10月12日の４回にわたり準備会を開催しております。

準備会では、これまでの経緯や小中学校の現状と課題の確認、児童生徒の通学の課題整理、小中学校の耐力度調査の実施、学校建設候補地の適正比較や検討、基本構想における学校理念の概要の検討、設立委員会の組織構成と委員の検討、基本構想たたき台の検討を行ったところでございます。

準備会の作業が一段落いたしましたことから、11月10日に矢沢中学校新渡戸ホールにおいて、学校設立委員会の総会を開催し、これまでの経緯の確認、学校設立委員会設置要綱、委員構成、26人の委員の承認をいただきまして委員長及び副委員長の選出を行い、委員長には矢沢中学校の佐々木律夫校長、副委員長には矢沢小学校の長山ゆかり校長が選出されたところでございます。専門部会には学校経営部会、教育課程部会、PTA部会、学童クラブ会、地域連携部会、施設・設備部会、管理・事務部会の７つの専門部会が設けられ、今後におきましては、それぞれの専門部会で詳細を検討していくことになります。

総会では、準備会で作成いたしました基本構想たたき台の説明や、最短で令和10年に開校予定であるとしたスケジュールの概略、本年度中に各専門部会で検討してほしい内容についてご説明させていただいたところでございます。

総会の全体会終了後は、各専門部会に分かれ、部会長及び副部会長の選出、今後のスケジュールについて協議したところでございます。

お配りいたしました「学校設立委員会だより」につきましては、各専門部会での検討状況の確認等を行う学校設立委員会が開催された都度作成いたしまして、矢沢地区の全世帯約2,700世帯に配布するほか、市ホームページへの掲載も行っていくこととしております。

なお、第2回目の学校設立委員会は、年明けの1月をめどに開催する予定としております。

報告内容の説明は以上でございます。

○佐藤教育長

只今の報告について、質疑のある方はございませんか。矢沢地区へ全戸配布するということですよね。及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

現在作成しておりまして、12月1日号の広報はなまきと同時に配布させていただくことにしております。

○佐藤教育長

これからの日程について、時期を見ながらそれぞれ専門部会を始めていきますが、児童生徒への説明、地域の方、保護者の方等を対象にしたワークショップ等を始めていく予定であります。子どもたちへの説明については、なかなか子どもたちもまだ知らないで、わかりやすい形でやっていくこと、また、子どもたちからも、こういう学校がよいとか、こういう勉強がしたいとか、意見が出てくればありがたいと思っております。

ほかにございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配付いたしました日程表によりまして、報告に代えさせていただきます。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日の教育委員会はこれをもって終了いたします。ありがとうございました。